

和名倉百年の森

2022
4.1

43号

wanagura hyakunen no mori

NPO 法人百年の森づくりの会

巻頭言…………… 1 / 公開講座…………… 2-6 / 会員便り…………… 7~8 /

和名倉山ワーク…………… 9 / 年間スケジュール…………… 10

森林環境譲与税の取組を学んで思うこと

理事長 小林 公彦

気候変動対策の一環として森林整備や保全、木材利用の促進のため国が市区町村や都道府県に配布する「森林環境譲与税」について、令和3年度総会・記念講演会と公開講座にて埼玉県およびさいたま市のご担当の方をお招きしてご講演をいただきました。

埼玉県農林部森づくり課の大澤太郎主任には、森林環境税と森林環境譲与税の制度の仕組みと秩父地域での具体的な取り組みについて詳しくお話いただきました。

そして、公開講座では我々の会の本拠地であるさいたま市が森林環境譲与税についてどのように取り組んできているのか、また今後どのように活用していくのかを勉強するため、さいたま市経済局農業政策部農業環境整備課の荒井瑞主査にご講演いただきました。

森林環境税は2024年度から個人住民税に一人当たり年間1,000円を上乗せして徴収する新税ですが、国民の皆様はご存じでしょうか。森林に携わっている方々もご存じかも知れませんが、納税義務者は6,200万人いるそうですが、新税について知らない方が多いのではな

いでしょか。

森林環境譲与税は2019年度から始まっておりますが、活用の仕方は十分とは言えない状況にあるようです。国からは初年度200億円、次年度300億円配分されましたが、その資金の54%に当たる約271億円は使われず、各市町村の基金に積み立てられているようです。配分された資金を使わず全額基金に積み立てた市区町村数は、19年度666ヶ所(全体の38%)、20年度は341ヶ所(同22%)だったようです。

つまり、市町村では適切かつ具体的な使途が見いだせていないことが理由の様です。譲与税の配分の基準が森林面積に50%、林業就業者数に20%、そして人口の割合に30%となっていて、埼玉県において森林環境譲与税の配分が一番多いのがさいたま市です。さいたま市の講演の中でも使途について国や県と調整をしているようですが戸惑いがあるようなことを言っておりました。

公開講座の講演録を是非ご一読いただきたいと思えます。さいたま市においては森林整備、森林啓発、木材利用促進など具体的事業のお話を伺い、使途に苦心

しながら活用していることに理解を深めることができました。

特に、2021年度の予算で、さいたま市内に残る樹林地を市民が緑に触れたい、親しめるオープン型緑地整備事業を行っていく計画については、都市型森林整備の使途として大いに活用すべきであると理解をしたところであります。

また、埼玉県には秩父・飯能地域に大きな面積を占める山間部があります。荒川本流洪水域には熊谷市から東京の中央区まで26市区町あります。荒川下流域の市区町は治水と用水などの意味から荒川の恵みを受けている訳ですので、都市部の市町村として山間部の森林整備を連携して担うことは大切です。

森林環境譲与税の有効な活用方法の一つとして、山間部と都市部の連携により、森林整備に双方知恵を出し合い、相互にメリットがある森林の循環システムの構築に取り組んでいただければと思います。

我々百年の森づくりの会も森林環境税及び森林環境譲与税についての啓蒙活動を含め、森林整備の一助になればと思っております。

公開講座（令和3年12月12日）

さいたま市における森林環境譲与税の 取組みと今後の活用について



講師 さいたま市経済局農業政策部農業環境整備課

主査 荒井 瑞

さいたま市における森林環境譲与税の取組と今後の活用というテーマでお話させていただきますのでよろしくお願いいたします。

6か月前に埼玉県の大澤様からも話があったと思いますが、森林環境税及び森林環境譲与税はパリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されました。県と市町村では用途が変わりますが、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。国民一人一人が等しく負担を分かち合って国民皆で森林を支える仕組みとして、都市部の住民を含めた国民全体の理解を得られるように活用することが求められています。

森林環境税として徴収させていたべく制度です。東日本大震災復興の為に、1,000円が市県民税として徴収されていますが、それが令和5年度に終わり、そのお金を令和6年度からそのまま森林環境税として徴収する仕組みになっています。それに先立ち、税を徴収される前に令和元年度から森林環境譲与税が始まりました。令和元年度の原資は令和6年度から徴収される分が前倒しされる形の制度設計になっていて、令和6年度から徴収されても満額になるのは令和15年になる予定でしたが、施行されて1年も経たないうちに制度設計が大きく変わり、令和6年度から市町村、都道府県へ満額配布される形になっています。

森林環境譲与税は人工林の面積、林業就業者数、人口数によって按分される仕組みになっています。森林の為に集めているお金なので山間部の森林がどれだけ整備されるかというのが一番の目的です。今埼玉県で森林が多いのは秩父とか飯能地域です。皆さんがボランティアで活動されている所ですが。埼玉県で一番森林環境譲与税が多いのはどこかというところ「さいたま市」です。

（森林環境譲与税の使途）

森林環境譲与税の使途は譲与税法第34条第1項に明記されています。市町村は、譲与を受けた森林環境贈与税の総額を次に掲げる施策に要する費用に充てなければなりません。①森林の整備に関する施策 ②森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他の森林の整備の促進に関する施策と記されています。

さいたま市としてはなかなか判断ができません。また、「公共建築物等における木材の促進に関する法律」が今年度改定されまして、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に変わり、令和3年10月1日施行されました。条文では、木材の利用とは第2条第2項に「主要構造部その他の建築物の部分の建築材料、工作物の資材、製品の原材料及びエネルギー源として国内で生産された木材その他の木材を使用すること」と書いてあります。

木材の促進というのはどこまでなのか。具体的に何を示しているのか。木材の建物を国産材で使っている森林経済を回して行こうというのが主旨ですが、では、木造建築物以外にトイレ、水道などの部分は金属が使われるのですが木材以外の部分に入るのかどうか。我々は聞きたいのですがそれは市町村の判断でという返事しかもらえないため、市としてちよつと困っています。

整理すると譲与税法第34条第1項

の対象となる使途とは、①森林整備に関する施策②森林の整備を担うべき人材の育成及び確保③森林の有する公益的機能に関する普及啓発④主要構造部その他の建築物の部分の建築材料、工作物の資材、製品の原材料及びエネルギー源として国内で生産された木材その他の木材を使用するもの⑤④の促進その他の森林の整備の促進に関する施策の5点に纏められます。さいたま市の場合、林業がないので人材の育成及び担い手の確保については、主に埼玉県や国の会議に行く時の職員の旅費、建築部門に対しての研修や講師代に当てています。

市町村における想定される具体的な使途について、①森林整備として市町村が一定期間経営管理を行う私有林の保育、間伐等の森林の施業、及び施業に必要な路網の整備、境界の明確化等の整備。②人材育成・担い手確保として林業への就業を希望する者に対する実践的・体系的な研修の実施。③木材利用と促進として木造公共建築物の整備、内部の木質化、木製製品の購入などです。④普及啓発として林業体験や森林観察、森林機能の学習、木工体験など木に触れる機会の提供などで、さいたま市としては③と④が主な事業になります。

ます。

さいたま市の森林環境譲与税の見込額ですが、令和元年度は4千9百万円です。人工林面積、林業就業者数や人口数などにより林野庁から計算式が出ていて、それらを当てはめて配分額が決定されています。市長村への配分は埼玉県でやっています。が、県の試算額と国から入る金額が微妙にずれるので困ります。さいたま市として皆様の税金を預かっている立場なので1円たりとも無駄にしてはいけません。国から年2回9月と3月に配分されます。9月の金額でその年の金額は分かりますが、9月にいくら入るかは、お金を振り込む5日前まで教えてくれない。9月30日に入るとなると27日ぐらいにようやく通知が来る。それを見てバタバタする事になり非常に仕事の効率が悪くなっているのが現状です。

譲与税は目的税であり、「森林整備及びその促進に関する費用」にのみ充当可能という事です。本市では、公共施設の木造化等多額の予算が必要な事業に充てられるよう「森林環境整備基金」を令和元年度に創設しました。主な使途として、①森林整備として市内森林の調査、友好都市・姉妹都市等、他市町村に所在する森林整備など。②木材利用促進、普及啓発として木造公共建築物

の整備、内装木質化、土木工事における木材利用、木質・森林環境等の周知・推進に係る普及啓発など、③人材育成として市職員研修などに活用しています。

対象外経費として具体的に何がダメかという点、①他の用途に使えるもの、例えばパソコンとか自動車など、②令和元年度以前からの継続的な事業、譲与税は新しい制度なので、そう定義されています。③外国産木材を使用する事業、④保守・管理費、⑤建築・土木工事等に係る設計費、⑥補助金、交付金等もだめです。制度が始まったのは平成31年度からですが、それ以前にあった林野庁の説明で、個人や団体への補助というのはいささかふさわしくないとの回答がありましたので、さいたま市では補助金の活用は初めから行っていません。

さいたま市の森林環境譲与税の予算の配当スキームですが、皆さんご存知の通り役所は縦割りなので我々の課が森林環境譲与税の担当部署だとしても我々が建物を造るわけではなく、他の担当部署が法律に則って事業を行うわけです。我々の課は事業を取りまとめ基金を管理するような形になっています。具体的には国から入ってきたお金を基金に積み立てして我々も含めて他の課と相談し

て事業を行い、年度末に基金からお金を出して充当する仕組みで動いています。各課から前年度にこういう形で使いたいというのを出してもらい検証して効果があるのか審査した上で最終的に財政課が市の予算を決めて議会が予算を決定します。



また、森林環境譲与税の使途を公表するように、第34条第3項に「インターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない」と明記されています。さいたま市に於いては毎年9月に市のWEBサイトで公表していますので興味のある方は見て頂ければと思います。毎年林野庁のホームページを見て頂くと全国の市長村が何に使ったか

について公表されています。今年度の予算で私が見た中にこれは大丈夫なのか気になるものもあり、具体的な市町村名は避けませんが、住宅の新築及び中古住宅のリフォームの際に地場産材購入費用の一部を補助。先程話した林野庁からの指摘に当たりまず。栃木県の居宅、店舗、施設等を新築、増改築、改装を対象に報奨金（市共通商品券）を支給。他の県で木材使用の促進のため木製家庭用生ごみ処理機購入補助を実施というものもあります。車両購入、これは明らかにアウトです。会計検査院が入れば必ず指摘されます。

さいたま市では補助はしませんと申しましたが、林野庁は市町村の考え方によると言っています。他の市町村の動きを見ながら今は我々として補助出来ないが他の市町村の事業を見ながら今後は出来るのか判断して行きたいとも考えています。

（令和元年度 譲与税の内訳）

さいたま市として令和元年度の森林環境譲与税をどの様に使っているのかですが、初年度は4,853万円の譲与税がありました。その内訳として、①森林に係る会議での旅費、②森林整備計画現況調査費用。さいたま市には森林がない様に思われますがちらほらあります。③森林啓発に関する事業、④児童センター中期

修繕工事、⑤岩槻区観光案内サイン整備、⑥森林環境整備基金積立金、森林環境譲与税充当額計4,853万円となっています。一番多いのが森林環境整備基金です。初年度は会計検査院の調査がある可能性を考慮し、初年度とあってあまり大きな事業ができませんでした。

具体的にどのような事業を行ったのかですが、

②森林整備計画現況調査として、市内の一部森林についての現況調査及び基礎データ等の整備をするための業務に活用しました。現実には岩槻にいくつか森林があります。林業に適する森林があっても所有者が分からないとか、自分達では整備できないなどの森林をさいたま市が代わって整備しますという制度が始まることに合せて、その森林が対象となるかどうかについての調査を実施したところですが。結果としてさいたま市には対象森林はないという事になりました。

③森林啓発に関する事業ですが、具体的には環境局が環境フォーラムをさいたま新都心で年2回行っています。埼玉県木材協会にご協力頂いて出展し、木のプールを自分達で組み立てて遊んでもらい、後はばらして棒状に戻して後片付けするまでをワセットにして行う木のジャングル

ジムなどを行いました。この環境フォーラムは残念な事に台風19号が来る前日でしたのでお客さんがなかなか来なかったのですが、その中でも来てもらった子どもたちには喜んでもらえました。この事業については次年度以降も継続して行く予定です。

また、さいたま市は10区あって区ごとに区民祭りを開いています。山間部の連携事業として飯能市と一緒に大宮区の区民祭りに出展し、現在さいたま市役所の一階のロビーに設置されている「はしらベンチ」も展示させていただきました。「はしらベンチ」についてですが、木は製材のあと水分が多いので乾かす必要がある。そこでただ置いておくだけではなく実際に利用しながら乾燥させようという考えで、ベンチを1年間使用した後真っ直ぐな物はそのまま建材の材料やその他の用途に使われると言った事業です。

また、さいたま市が県産材を買ってさいたま桜学園高校に提供し、授業の一環として木製のコースターを作って頂き、市民の方に配布しました。障害を持っているお子さんが通っている高校でノーマライゼーションの推進も含めて市として取り組んでいます。環境フォーラムでは実際に生徒さんに来てもらって一緒に配

布し、一般の方と交流してもらったりもしました。令和元年度から継続的に令和2年度、3年度と続ける中で東京新聞などに取り上げていただき、各種マスコミで反響を頂きました。

また、さいたま市緑区に浦和大学という私立の大学があります。多くの高校生が参加する浦和大学主催で「おもちゃコンテスト」を実施しています。毎年行っていますが、さいたま市では令和元年度から事業後援させてもらっています。埼玉県からも後援いただき木製品に関する部門賞を設ける事で新しい木製玩具を生み出し、木製品に対する学生・市民の理解・関心・愛着を深めるとともに、木材利用の促進を図っています。イベント等で展示し公募しようかと考えていましたが、その後コロナの影響で発表する機会がない状況です。企業にお話しさせてもらって、もしかして製品化なるかなあとも考えています。

④中規模修繕工事について、一部の部屋の床や壁の木質化の事例です。具体的には植水児童センターと浦和別所児童センターの木質化を実施しました。

⑤岩槻区観光案内サイン整備ということで岩槻駅周辺に点在する観光資源への回遊性と観光客の利便性向上

を目的にお寺さんだとか資料館など一般の方が分かりやすい様に木製の看板を36枚設置しました。

(令和2年度 譲与税の内訳)

令和2年度のさいたま市森林環境譲与税の内訳です。各市町村の行った事例がいろいろ出てきて、これまでは大丈夫だろうと枠が広がってきています。

①林地台帳というのが各市町村にあります。林地台帳は実は新しく令和元年から始まったもので、各市町村、埼玉県は元々森林簿というものを持っていましたが、その森林簿に基づいて市町村が林地台帳として整理して出来たものです。その台帳を現況と比較して見るとかなり違うというのが分かりまして、それを整理しないといけない。現況と合っていない森林はどこか、現況との突合を行い相違箇所について照査するとともに修正するための業務を行いました。

②森林啓発に関する事業についてですが、本当は令和元年度のように環境フォーラムですとか区民祭りへの出張ができればと思っていました。コロナの影響でなかなか開けない中で、飛沫防止に合わせて木材の利用が出来ないかと考え、大きな木製のフレームにアクリル板をつけた木製飛沫防止パネルを1,400枚作製し、全区役所に設置して市民広く木

材利用の推進、埼玉県産材のPRを行いました。

③林地台帳更新業務は市町村で作成した林地台帳に森林所有者の住所とお名前が入っています。台帳に載っている方達が亡くなっているとか、所有権が移動した時に登記簿謄本を取って確認するのは非効率なので、住民台帳等との連携により、毎年土地所有者情報を更新できるように林地台帳システムを構築しました。

④児童センター中規模修繕工事は令和3年度に行っていますが、本郷児童センターで一部の部屋の床や壁を木質化したところです。

⑤公立保育所老朽化対策として白幡保育園の大規模改修工事に伴い、保育施設内のロッカー・下足入れ等を木質化しました。

⑥木育及び区のサクラソウ啓発事業では特別支援学校との協働により県産材を使用した桜区の花サクラソウをデザインしたストラップとマグネツトを製作して配布しました。

⑦新型コロナウィルス感染防止対策事業では消防署の窓口に県産材を使用した木製の飛沫防止パネルを製作・設置しました。

⑧県指定史跡馬場小室山遺跡木柵設置事業として県産材を活用して木柵と柵を設置しました。

⑨図書館施設リフレッシュ事業では

一部腰壁等の木質化しました。以上が令和2年度の譲与税を活用した事業ですが、各所管で広がってきている状況です。

(令和3年度 譲与税の予算)

令和3年度の予算です。活用が広がってきていますが、令和2年度の継続事業のほか、真新しいのはオープン型緑地整備事業です。市内に残る

良好な自然環境を有する樹林地をオープン型緑地として整備することにより、市民が緑に触れ合い、親しみ、活用機会を提供する理解促進や都市環境の向上を図る。これが令和3年度の目玉であり、多額な予算を投じます。

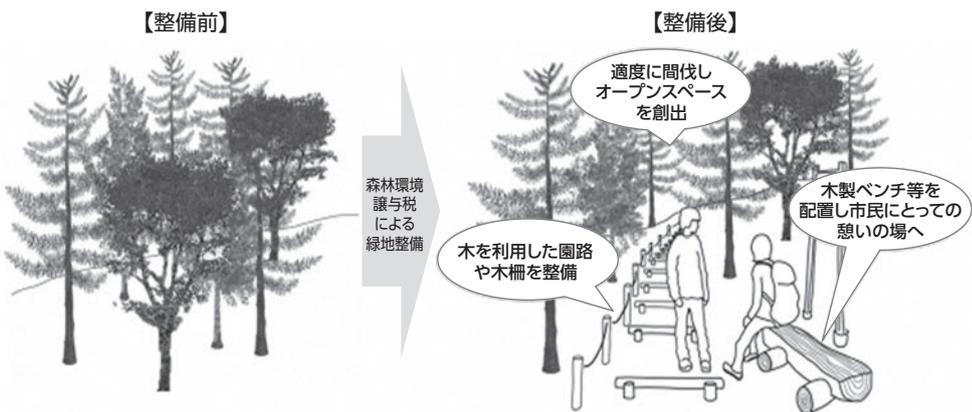
これは公園とは違います。さいたま市には森林というものはないとは言えポチポチあります。都市部の住民の方になかなか森と触れ合う機会が少ない。特に子供たちが森の中で遊

⑦オープン型緑地整備事業について

事業の概要

市内に残る良好な自然環境を有する樹林地をオープン型緑地として整備することにより、地域の貴重な緑を保全しつつ、市民が緑に触れ合い、親しみ、活用機会を提供する理解促進や都市環境の向上を図る。

整備後イメージ



ぶという様な事が出来ない。そんな中で数少ない森林を一般の人に開放して使って頂くという事業です。さいたま市のみどり推進課という部署が担ってくれています。以前はただ木が生えていただけです。譲与税を活用して散策路の整備、適度に間

伐した木を利用して木製のベンチや木柵の設置をします。この事業は継続していく予定です。

木材利用の促進及び普及啓発事業は我々環境整備課で実施しています。今年度は県産間伐材によって木製のプランターを製作し、区役所に設置することで木材利用の促進を図ると共に県産材をPRしていきます。区役所にはコミュニティ課というのがあって花と緑の啓発事業を行います。球根や花を市民に配布しています。それと合わせてプランターの配布を考えました。残念な事に全区役所ではなく北中央の地域が今回の対象となりました。

次に木製玩具製作の啓発事業として、大宮工業高校とタイアップして我々の方から原材料になる木材を供給させて頂き、木製のおもちゃを作ってもらい保育園に配って園児さんに使ってもらおう事業も始めました。大宮工業高校でおもちゃを製作し、今年度は泰平保育園と本郷保育園にお渡しする予定です。引き続き来年度も続けて行く予定です。

(譲与税の今後の活用)

さいたま市は今後の森林環境譲与税の活用について次のように考えています。

①木材利用の推進として公共施設の木造化・木質化を推進。例えば木造

の施設を造るといった大きな案件が出て来た時には、埼玉県の中で一番お金を頂いているとはいえ、それでは足りなくなるため、それまで積み立てていた基金を活用する事を予定しています。木材の使用について国産材も良いのですが、県産材が一番に活用していく考えです。

②普及・啓発については、木材利用の啓発は勿論ですが木材利用の推進に加えて、ノーマライゼーションほか副次的な効果も得られるようなものを優先して充てて行きたいと考えています。その中には令和元年度の飯能市と一緒に活動させていただきましたけれど、山間部の自治体と連携した啓発というものを優先したいと思っています。

③次に地域間連携への取組です。山側市町村・埼玉県との連携、特に荒川流域山間部とのイベントで連携したいと思っています。さいたま市は都市部自治体ですが、譲与税が活用を企図している森林は山間部にあることから、山間部の森林整備を促進する方策を検討する必要があります。これは当然1対1の関係で当然こちらからどうですかとお声かけをすれば実現して進められるものと考えております。

またこれは個人的な考えですが、豊島区は秩父市と連携し、「豊島の

森」を創っています。2、3ヘクタールをお借りして豊島区のお金で森林整備しています。観光目的も当然ありますが、事業を進めているのは良いのですけれどやっぱり効果的にこの森林を整備する事でその治水効果が出るのか。間伐にしても、3割なのか2割なのか科学的な根拠に基づいてどこを整備していく考え方が必要だと思えます。森林の整備を進めることにより治水の効果があり、洪水被害予防するという面で効果は表れて来るものであり、またそのためには荒川流域の市町村、東京の23区も含めて連携して流域整備をして行こうという考え方でやるべきだろうと考えています。まさに「百年の森づくりの会」の主旨にあるように、さいたま市には荒川が流れている市町村であり、その荒川の上流にある山間部の森林整備が必要だと考えており、現在埼玉県との協議を進めています。

④森林整備については先ほどのオーブン型緑地整備計画にも通じるのですが森林環境教育等を目的とした市有林の整備をして市民が森と触れ合う機会の創出を増やしていくと考えています。

最後に戦略的な検討として、さいたま市と社会の現状がどうなっているのか。今で言うところのコロナの影響や

石油の高騰などいろいろありますけれど、社会の現状を的確に把握して課題に応じた施策を展開できるように検討する必要があると思います。例えばSWOT分析を活用するのであれば、さいたま市の特性はどのような状況なのか、市の強みは何なのか。社会経済環境はどうなっているのか。機会はどうか、脅威は何なのか、例えば脅威にコロナが入りますし、機会にSDGsなどが入ってきます。

事業機会や市民ニーズの増加などプラスとなり取り込めるものは何なのか。マイナスになるものは何なのか。市の特性分析で、強みとして人口は各市町村が減っている中でさいたま市は増えている。弱みとしては高齢化が進んでいる。これらを含めてどういう対策を立てる事が出来るのかというのがSWOT分析です。いろいろな手法があるのでそういった手法を使いながら譲与税について戦略的、効果的に活用していければと考えています。

以上で今日の私の話を終わらせて頂きます。ご清聴ありがとうございました。

(文責 事務局)

『老活は やっぱり 秩父』 体育会系登山から 文科系山歩きへ 会員 塩野輝之

百年の森づくりの会に入会したのは11年ほど前。これから始まる和名倉山通いを楽しみに山地図を見ていたら、秩父御嶽山が目にとまった。

「みたけ」ではなく「おんたけ」であることに興味をもち、登ってみた。

落葉樹のだまし頂上を3つほど越すと、小さな頂きに木造のお社が祀ってあった。とても精緻な造りで、神々しい雰囲気醸しだしていた。

下山すると「普寛神社」があった。山頂とは逆に、これが神社？と思わせるお粗末なお社である。石碑に「ここ落合出身の普寛は木曾御嶽山を開山し、云々」とある。ホンマかいな。開山者の弟子の一人か？

木曾御嶽山は、3000m超で日本百名山の一つである。しかし未踏だったので、現役山伏のFを誘ってみた。すると不思議そうな顔して「なんで普寛さんのこと、知ってるの」

早速二人で行ってみた。なんと、御嶽山王滝口開山の『普寛霊神』像が、あちこちにあるではないか。普

寛さんは、黒沢口を開山した覚明と共に、御嶽信仰を創りあげた立役者であったのだ。

開山は、麓民や郡役所の理解を得られず困難をきわめたという。普寛は考えた。まず、江戸をはじめ武州・上州などに御嶽講を多数組織し、「講に参加した者、山伏とみなし登頂を許す」という新解釈を発表。木曾には多くの者が集まった。

つまり、開山と村興しをセットで行ったアイデアマンであった。たちまち信者や弟子が急増したというから、左うちわだったろう。

ところがさっさと木曾をあとにし、3年後には上州武尊山を。その2年後には越後の八海を開山するというスーパーマンぶりを発揮したのだ。

そんなこと、ちっとも知らなかった。私が自由に山に登れるのは、普寛さんのおかげだったのだ。この件は私に、『山岳信仰』に興味を抱かせるに十分な刺激となった。

さて、サラリーマンなら定年を迎える歳の普寛さん突き動かしたも

のは、一体何だったのだろう。私はFを誘い、まず上州武尊山へ向かった。

開山ルートは他の登山道と比べると、端的にひねくれルートであった。それどころか、八海山の屏風道ときたら3時間連続で、並みの鎖場ではない鎖場を、これでもかと攀じ登らされた。

Fは、大学生の時から大峰の山中を走りまわって修行した猛者である。しかも私より20も若い。だから急登になると山猿のごとく登って行ってしまふ。私は下から「俺の歳も考えろ〜！」と叫ぶ。すると朗らかに「考えない考えない〜♪」。毎度こんな調子なのだ。

さらに、両神山の八丁峠から絶え間なく繰り返す鎖場や、山地図にルートさえ載っていない八ヶ岳の阿弥陀岳南陵では、命懸けのフリークライミングだった。つまり、体育会系登山ばかりなのである。

こっちはすでに60代後半。このままでは体がもたんし命も惜しい。そこでキャッチフレーズを考えた。

『体育会系登山から、文化系山歩きへ』。

しかし、具体策はまだない。

一昨年の夏、フェイスブックの『石仏さがし隊』に入会した。

Fはいつも祠や石仏に出会おうと経をとなえ、私も隣で手をあわせていた。こうして、石仏が身近になっていったからである。

同時期、バイクを原付一種から二種に乗り換えた。110ccの愛称「半太君」は奥武蔵の林道走りが大好きである。すると、今まで気づかなかった石仏さんが次々と目に入った。これを投稿すると、意外にも反応があった。

さらに建立年代を調べると、飢饉や疫病が流行った時期と重なったり、にこやかな五百羅漢や双体道祖神の発生もそのような時期だとわかり、民間信仰の奥深さを知った。

去年、同級生の山友Tと武甲山に登った。シラジクボという峠からマイナーコースを下ったら「南無阿弥陀仏」と彫られた立派な石仏があら

われた。そこは三叉路で、その先は持山寺跡と記された行き止まり。

ところが、Tが持参した古い資料には、寺跡から妻坂峠まで道が記されていた。その時は我が家での「下山祝い」が最優先で、さっさと帰宅してしまっただが「妻坂峠」に何か引っかかるものを感じていた。

数年前、「秩父往還」をテーマに、会の公開講座が開催された。講師の『県立歴史と民族の博物館』学芸員の杉山先生が、「脇往還として妻坂峠が」と話していた記憶がよみがえった。

その時は、横瀬を経て武甲山の北廻りだろうと解釈したが、逆に、幻の道を経て南廻りで橋立に下りるルートもありでは、と思えたのだ。早速電話して聞いてみると「その可能性、大いにあり」と太鼓判を押された。

こうなったら無性に探検に出かけたくなった。心はずでにグレートジョーニー。興奮気味にTを誘った。ら、ビビリ屋の彼に「探検」を却下され、バイクの半太君と出かけた。

持山寺跡へ歩を進めると、更地の真ん中にスリムな石塔だけが凜と建っていた。江戸時代の巡礼者にとつて、ここは重要拠点だったに違いないと感じた。

それよりも、その先におぼろげながら道らしきものが伸びているではないか！ TにLINEで写真を送ると「やったね、今夜はビールが美味しいぞ！」。

今は情報の時代。さらにYAMA P（前回会報の荒木幸治さんの寄稿参照）を利用してあるので、Tは私の居場所を豊島区の自宅で、つねに把握できているのである。

ところが、幻の道発見の喜びはつかの間で、その先は台風の爪痕と思われる不安定な崩落痕に行く手を阻まれ、後ろ髪を引かれる思いでシラジクボに引き返した。

その先の西参道方面は「難路」を示す破線ルートだが、荒々しくも優雅な両神山に見守られながらの割と楽な山道であった。眼下には橋立の集落が見え隠れしている。

「ここを下れば大宮郷まであと一里じゃ。秩父錦で一杯と参ろう」と、一人で江戸時代の旅人になりきって歩いた。

ところがその先に『石灰岩発破のため、立ち入り禁止』の古い看板が。

ご存じのように武甲山は、石灰岩採掘のため山頂が32mも低くなっている。つまり、旧西参道は足元をごっそりとえぐり取られ、支柱を外さ

れたジェットコースターのごとく空中を彷徨っているというわけだ。



子持山から見た武甲山

今日の探検はここまで。急登の山頂を経て、生川に戻った。

このように、秩父脇往還の仮説すべてを実証するには至らなかった。

しかし幻の道を見つけたではないか。そして気付いた。こういうのって『文化系山歩き』だよな。私は、この手で大事な何かをすくい取ったような満足感を味わいながら、半太君と家路についた。

その石灰岩が珊瑚だったことは理解している。しかし、「何がどうしてこうなったか、詳しく述べよ」と言われたら、シドロモドロである。

山歴55年。特異な山容や奇岩にくわすたびになぜ？を繰り返して今に至った。地質学を勉強すればいいのだが、取っ付きにくい本ばかり。ブラタモリを見るたびに、同い年のタモリに嫉妬していた。

転機が訪れた。当会で、ブラタモリ秩父編の解説者を迎えての公開講座が開かれたのだ。講師の井上素子先生のお話は、NHKアナウンサーに勝るとも劣らず聞きやすく解りやすかった。おかげで、その後購入した地質学の本の理解度が格段にアップした。

昨年、Tと武甲山の隣の二子山に登った。尾根筋を下山中に、S字状にひん曲がった褶曲が目の前にあらわれ、二人で歓声をあげた。検索したがこの褶曲は載っていなかった。秩父は全体がジオパークだ。そしてジオサイトがたくさん点在している。しかし、それ以外にもこのように、太古の痕跡がいくらかでも転がっていたのだ。それが秩父だということ、この褶曲で思い知った。

『老活』は決まった。山友や半太君と秩父に通い、奇岩を眺めながら弁当食って、持参のコンロでコーヒーを沸かし、太古の地球に想いを馳せながら昼寝するのだ。

2021年度下半期

和名倉山森づくり報告

和名倉山森づくり事業担当 高岡正彦

2019年10月27日

台風19号による豪雨被害で
ワーク中止

2020年3月3日から3期
に亘り新型コロナウイルス感染防止のため
ワーク中止

2021年10月23〜24日

第45回ワーク

緊急事態宣言等が解除されたのを見計らって久しぶりにワークを行った。しかし、感染拡大の心配があるので、高校生の参加は取りやめ、ごく少数で、主に仁田小屋周辺の観察、修理を行うこととした。呼びかけで、6名が参加。気だけは若い、皆、高齢者である。なにより、ケガなど無いようにを誓い、出発。2年ほど前から、シロアリの被害らしき木くずを確認していたが、更にほじくる奴（動物?）も出没しているようである。



さて、こんなときどうする??

専門家(野澤氏)曰く「丸太を抜いて、新たに詰めなおせばいいんじゃない」まさしく、ログハウスはそうして長く持たせるのだと納得したところであります。

しかし、そのことがいかに大変か!!

結局、今回のメンバーの出した答えは応急措置。木くずをきれいに磨き上げ、防腐剤う塗り込むことになりました。



今回は、何せ高齢者ばかりなので、間伐材の移動など、力仕事は極力避け、知恵・技仕事に徹した。



それでも、快適な山小屋生活に必要な巻き割りは、欠かせない。また、流しの下の床は、頼もしい仲間(塩野氏)からの提供で、すのこを敷き、皆大喜び!!コロナ禍を感じないひと時であった。



追伸 本会が管理している三峰の旧分校の外壁修理を12月に、いずみ高校の山岳部員が行った。来年度は、ここを大いに使いたいと考えている。



2022年 活動スケジュール

活動への参加をご希望の方は、事前に事務局まで御連絡ください。

	総会・理事会	フィールド活動		その他
		和名倉	宝登山	
4月	■会報43号発行 ○4/17(日)常務理事会		◆宝登山 下草刈り作業 日時:4/17(日) 集合:9:00/宝登山 ロープウェイ駅前広場	◎福島県田村市植林状況調査 日時:4/7(木)
5月	●5/16(月)理事会 場所:未定	◆第46回和名倉山ワーク 日時:5/21(土)~22(日) 集合:8:30/西武秩父駅	◆宝登山 下草刈り作業 日時:5/8(日) 集合:9:00/宝登山 ロープウェイ駅前広場	
6月	■第15回通常総会・記念講演会 日時:6/5(日)午後2時00分から 場所:埼玉会館 13:30 開場 14:00~14:50 第15回通常総会 15:00~16:30 記念講演会 16:45~18:30 懇親会 ○6/19(日)常務理事会		◆宝登山 下草刈り作業 日時:6/19(日) 集合:9:00/宝登山 ロープウェイ駅前広場	
7月			◆宝登山 下草刈り作業 日時:7/24(日) 集合:9:00/宝登山 ロープウェイ駅前広場	
8月	○8/21(日)常務理事会	◆第47回和名倉山ワーク 日時:8/6(土)~7(日) 集合:8:30/西武秩父駅	◆宝登山 下草刈り作業 日時:8/21(日) 集合:9:00/宝登山 ロープウェイ駅前広場	
9月				
10月	■会報44号発行 ○10/17(月)常務理事会	◆第48回和名倉山ワーク 日時:10/22(土)~23(日) 集合:8:30/西武秩父駅		
11月	●11/21(月)理事会			◆公開講座 日時:11/13(日) 会場:未定
12月	○12/19(月)常務理事会			

和名倉百年の森 第43号 2022年4月1日発行

発行者: NPO法人百年の森づくりの会 小林公彦

NPO法人百年の森づくりの会 事務局

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階

さいたま市市民活動サポートセンター内 メールボックスA-71

TEL/FAX: 0480-22-3131

<http://www.100nen-forest.org> e-mail: info@100nen-forest.org